

豊浦町議会だより

つながり

152号

令和元年
5月10日発行



主な内容

定例会3月会議

- 一般質問 2
- 補正予算 9
- 委員会報告 12
- 意見書の提出 13

定例会2月会議

- 議案審議 14
- 補正予算 14

定例会2月第2回会議

- 議案審議 15

定例会1月会議

- 補正予算 15

村井町政の 疑問を 4名の議員が 問う!!

一般質問



大高 一敏 議員

コミュニティバスの利用実態は？

山田 秀人 議員

地域の省エネ・再エネ・温暖化対策は？

石澤 清司 議員

国保病院の役割は？

渡辺 訓雄 議員

観光ネットワークの公園委託入札行為は適切か？

問 Q コミュニティバスの 利用実態は？



村井 洋一 町長

答 A

乗降場所の追加(信金・郵便局)と
新設ルートとして礼文華・大岸
コース週1回の増！



大高 一敏 議員

Q 質問 1

メルトタワー21裁判と
スプレー缶等について

① 裁判について

ごみ焼却施設メルトタワ
ー21の損害賠償請求につい
て伺います。性能保証につ
いて裁判所の見解は、広域
連合の請求は責任限度額が
適用となり棄却されました。
再度控訴に当たり町民に
対して町長の考えと説明を
伺います。

② スプレー缶等について

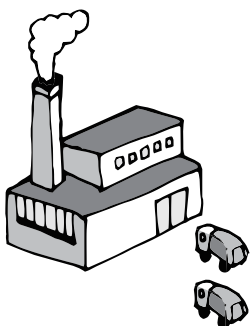
本町においてスプレー缶
等は、不燃、有料袋にて収
集がありますが、穴あけに
ついては要となっております。
しかしながら、穴あけが可
能なのか疑問があります。
また、ライター等は穴あけ
が不要となっております、対応
についてそれぞれ伺います。

A 町長答弁 1

① 廃棄物処理施設の損害賠
償請求については、昨

年12月13日に原告の請求に
対し、被告らは、平成20年
度から24年度にかけて16億
5000万円を負担したと
して責任限度規定が適用さ
れ原告の主張が認められず、
棄却されたところであり、
解釈の仕方について疑問が
あり、昨年12月25日付で控
訴状を提出されています。
費用については、平成30年
度までに約1090万円程
度であり、本町分は36万円
となる見込みです。周知に
ついては広域連合、構成市
町と確認、協議後に判断し
ます。

② スプレー缶等については、
穴あけの取り扱いも含め、
2020年度から準備が整
い次第危険ごみとして別収
集を行う予定です。



質問 2

DMOと観光施設の
関わりについて

① すいしや、サケ捕獲場を眺めてきました。サケが水槽・池の底一面に横たわり残念な思いでいました。漁業者に伺ったところ、最後に稚魚のエサになるとのことだが、観光施設でもあり説明等があればお客様も理解すると思うがいかがか？

② 関わりについて、昨年7月からDMOが運営されているが観光施設に対してどう関わるか？

また、すいしや施設の辺りには野鳥が多く生息すると聞きます。巣箱等を設置することも観光に結びつく事業と考えますが関わりについて伺います。

A 町長答弁 2

① インディアン水車公園のサケに関する業務については、漁業協同組合が管理し

ている状況です。捕獲場および池のサケの死がい等につきましても、自然のありのままの状況を見てもらうことも大事であると考えていますが、今後は、現場の状況も確認し、漁業協同組合とも協議しながら対応してまいります。

② DMOと観光施設の関わりについては、豊浦町観光地域づくり検討協議会の中で、町の一体的な維持管理運営をすることが望ましいという意見も出されており、それに基づき、昨年7月に噴火湾とようら観光協会が立ち上がったものであります。また、モニターツアーなどによりバードウォッチング体験を開催した経緯もありますので、今後においても、すいしや等とも協議しながら観光振興を図って行きたいと伺っています。

質問 3

防災について

災害は町民の生命・財産を脅かすものです。代表的なものは地震・津波・台風・大雨洪水・停電など、また、ホタテ養殖事業も天候、水温の変化等も災害と考えます。事前の対応次第で被害を最小限にとどめることが可能です。また、防災無線等も正確に周知しなければ生命・財産を守ることはできません。対応について伺います。

A 町長答弁 3

「被害を最小限にとどめるためにする対応」についてですが、非常時と平常時では対応が変わります。非常時は正確で迅速な情報収集と提供することが防災・減災の必須と考えます。平常時の対応については、「自助・共助」の本旨を忘れぬように、自主防災組織

による避難訓練や学習会を行い、非常時に備えて防災・減災の対応を行ってまいります。

質問 4

コミュニティバスについて

以前、年内実証実験で新年度より有料と聞いております。また、運行についても聞き取り調査を実施していると思いますが今後の対応について伺います。

A 町長答弁 4

コミュニティバスにつきましては、昨年、買物バスに代わり交通弱者対策として、上町の「いちごコース」4便、下町コースの「ほたてコース」4便の計8便で1年間の実証実験を行い有料も含め検証するものとしてスタートしました。今年度は、実証実験での利用者の皆様から聞き取り調査の意見を検証し、希望の多

かった郵便局、伊達信金の乗降場所の追加や乗り換えによる待ち時間の短縮が可能な運行ルートの変更等を行うとともに、利用者の少ない4便の運航を中止し計6便体制として運行します。

また、新設ルートとして礼文華・大岸コースを週1便往復運航として実施するため、実証実験を1年間延長し、使い勝手の良い運行形態を確立し、有料化に向けた検証を考えています。

質問 5

バイオガス事業について

液肥散布と貯留槽について伺います。

以前、私の記憶では液肥の貯留槽の容量は220日分で2割の容量アップを見込んで設置していると見聞きしていましたが、2月13日の視察の際に、副町長より180日分の貯留容量と聞き、変更があったものか？

また、散布については春、秋と2回に分けるとなっているが、4万9494tの収支に係ることなので内容について具体的に伺います。

A 町長答弁5

液肥散布と貯留槽についてですが、液肥貯留槽につきましては、平成27年度に行った可能性調査時に220日分を、業者からの技術提案時には、180日分を見込んでおりましたが、設計時において、165日分に安全率2割分を考慮した、2万6849m³となっております。変更はされておられません。液肥の散布につきましても、圃場や作物によっても回数や散布時期も異なりますので、農家さんや普及センター等のご協力ご助言をいただきながら進めていきたいと思えます。

問 Q 地域の省エネ・再エネ・温暖化対策は？



村井 淳一 町長

答 A 温室効果ガスの排出量削減に順次取り組む！



山田 秀人 議員

Q 質問 1

地域の省エネ・再エネ・温暖化防止対策

①2011年3月福島第一原発事故後、多くの自治体が地域のエネルギー政策を考えるようになった。豊浦町でも家畜のふん尿やホタテの残渣を発酵させるバイオガス発電が実施される。海外自治体はさらに進んで、脱炭素、再生可能エネルギー100%目標など、横断的に進めようとしている。本町の温暖化対策について伺います。

②仮称自然エネルギー基本条例の制定は？

③バイオガス発電事業の円滑な執行と町民のコンセンサス（合意形成）を得ることが求められています。また、この事業が町財政を圧迫しないか伺います。

A 町長答弁 1

①本町においても2008年「豊浦町地域新エネルギービジョン」「地球温暖化対策推進計画」「地球温暖化対策実行計画」を策定しています。「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を今年度策定中であり、温室効果ガスの排出量削減に順次取り組んでまいります。

②取り組んでいきたいが、協議検討させていただきます。

③町民の合意形成は広報誌とようらを通じて行っているが、違う角度で町民の理解を得るべく努力したい。電力の販売先・町民に還元することを含め試験運転中に検討します。

Q 質問 2

買い物施設について

買い物難民解消と町民が第一に要望する買い物施設

建設と民間参入募集を伺います。

A 町長答弁 2

以前にも答弁させていただきましたが、Aコープ豊浦店の老朽化ということで、とうや湖農業協同組合をはじめ、関係団体で先進地視察を行い、仮店舗や施設整備も取り組んでまいりましたが、施設を建てていただいても採算性の面からも運営が行えないとされました。

また、近隣のスーパーにおいても店舗の出店は難しいと言われ、新たな施設建設についても考えておりません。さらに、民間参入募集についても難しいと考えております。今後は、町営バスを含めたコミュニティバスの充実と定期的な朝市を開催するなど、町民の買い物環境の充実を図ってまいります。



石澤 清司 議員

問 Q

国保病院の役割は？

答 A

終末期・緩和医療介護の受療環境整備に努力する！



村井 清一 町長

Q 質問 1

国保病院の役割に期待

①今後の役目として、健康な時から関わり、亡くなるまで面倒を見る、地域の「かかりつけ医」としての役割があると考えます。取り組み考えについて伺います。

②医療と介護を融合させ「地域包括ケアシステム」の充実を図るため、機構改革で病院とやまびこを統合させることが必要と考えているが伺います。

③病院に入院されている患者も高齢者が多く、今後を考えたとき、終末医療・緩和ケア医療は避けて通ることが許されないと考えているが伺います。

A 町長答弁 1

①既成概念を大きく変えることになると思います。国保病院が未来を見据え「かかりつけ医」としての役割を果たせるよう努力してきましたと考えております。

②地域包括システムは、国保病院と総合保健福祉施設で担っているところです。統合は将来において検討すべき課題と思います。

③終末医療及び緩和医療受療の割合は経年的に高まっています。高齢者の入院が多いのが当院の特徴でもあります。入院中少しでも快適に過ごしていただけるよう質の良い看護・介護を含めた受療環境整備に努力いたします。



Q 質問 2

海がおかしい!!

養殖ホタテ貝の大量死が続いています。道も対策会議を立ち上げました。被害は今年耳づりをする予定の稚貝にも及び、来期以降も減産が続く公算が大きいと言われています。

①ホタテ漁師のために行動を起こしませんか？何らかの手段を講じてくれると信じ待っています。

②研究者の発言をまとめてみると、温暖化など環境変化に備え、丈夫な稚貝づくりが重要と産卵前の早い時期に耳づり作業をすること、等々お金もかかることが考えられます。町長の大英断と解決策を求めるものです。

A 町長答弁 2

①北海道において2月25日「噴火湾養殖ホタテガイへい死対策会議」を立ち上げ、原因究明やリスク軽減策、漁業者の経営支援などを検討していく方針を確認し、各関係機関に示されました。このことから、町単独での対策は今のところ考えていません。関係機関と連携しながら対応してまいりたいと考えています。

②へい死問題については、死活問題でもあることから漁業者に対する支援等についても、組合や関係市町とも協議しながら対応してまいりたいと考えています。



問 Q 観光ネットワークの公園委託 入札行為は適切か？



渡辺 訓雄 議員



村井 淳一 町長

答 A 入札手続き上問題ないと認識している！

Q 質問 1

観光ネットワーク解散手続き等終了されたのか

観光ネットワークが解散することと、契約解除を承諾した町の判断は、解散するだろうとの思いがあったが、解散はされておらず、公園委託の入札行為は無効でないか。ネットワークに調査、確認することとであったが答弁を求めます。

A 町長答弁 1

観光ネットワークから昨年6月末をもって委託契約の解除の申し出があり、7月に「一般社団法人噴火湾」という観光協会が設立されたので、速やかに入札の手続きを行い委託契約したものであり、問題ないものと考えています。観光ネットワーク理事長に確認したところ、昨年解散に伴う臨時総会を2回開催したが会員の3分の2以上の賛同が得られず、流会になったと聞いております。本年の

通常総会で解散議案を提出し賛同を図るようです。

Q 質問 2

町公園施設草刈り業務委託は公平な公募制度で実施すべき

公園施設業務は、観光ネットワークから、噴火湾とよいうら観光協会が委託を受け実施しているが、実態は公正・公平性に欠け、かつ不透明であり、公募制度入札で実行すべきと考えるが答弁を求めます。

A 町長答弁 2

観光地域づくり機能検討協議会及び部会の中で、町の観光施設については、一括維持管理運営することが望ましいという意見をいただいたことから、昨年7月に「一般社団法人噴火湾」という観光協会が設立されました。使命としていたとは、観光産業の発展・地域経済の活性化及び文化の向上に寄与することになっていきます。検討協議会等の意見もふまえ、一括維持管理運営させることがベスト

と考えております。ご理解願います。

Q 質問 3

大岸鉦山分校（農業拠点化施設）の取り組みについて

平成31年度事業及び運営施設に向け取り組みの実態は万全ですか？ また、無駄及び無理な課題等があると思うが、答弁を求めます。

A 町長答弁 3

去る、2月27日に運営母体となる、担い手育成のための新規就農研修を主業務とした、企業組合が指導農業者等で組織され設立されたところ。31年の主な事業としては、新規就農研修生は親方のもとで、いちご栽培を主として研修し拠点施設に設置したハウスで土づくりを行う予定です。6次産業化につきましても、施設内加工室を活用した取り組みも予定しております。関係者と協力しながら、目的達成のために事業を進めてまいります。

Q 質問 4

国保病院新改革プランと診療所等の取り組みについて

平成28年度～平成32年度（5か年間）の新プランが作成され取り組みされているが、現状とPDCAを含め下記事項について答弁を求めます。

①新改革プランは反映されたか（平成28年度～平成30年度）。

②平成31年度～平成32年度の取り組みと課題について。

③新規外来患者利用者について（平成28年度～平成30年度）。

④交付税算定基準等の変更について。

⑤空きベッド病室の療養型活用等について。

⑥同町と同様規模で全国的に国保病院運営自治体はあるかないか。あ

るとしたらどのような運営をしているか。また、

病院内外薬局の収支の比較について。



A 町長答弁4

①について、患者の入院基本料の見直し胃腸増設術の見直し減額を抑制した。重傷患者の見直し、看護配置の見直し等、収益増となった。経費削減対策として、給食材料の見積り合わせの実施、入院患者に使用する衛生関係消耗品の見直し、経費の圧縮を図った。職員の接遇対策として外部講師を招遇。

②について、普通交付税の増額・診療報酬の増額の検討、正職員以外の処遇改善、ジェネリックの導入、レスパイト入院の導入、今後の可能性と経営形態について等。

③について、平成28年度302名、平成29年度240名、平成30年度230名。

④について、繰出基準に変更はないが今年7月に救急告示を得られるよう進めており翌年度は増額算定の見通し。

⑤レスパイト入院の可能性の検討。

⑥先進地視察にて検証し、薬局の収支については、今後の課題とします。

総括質疑

山田 秀人議員

平成31年度
予算審査特別委員会

町政執行方針

質問1

自治体戦略2040構想研究会報告書を受け、国は地方制度調査会に諮問。定住自立圏のような圏域を地方行政の単位として法制化し、住民サービスをAI（人工知能）やロボットや民間に任せ公務員を半減させ、地方自治を骨抜きにすることを狙っています。

また、消費税増税10%が本年10月から実施予定されているが、基本的な予算編成は増税を見越しての編成か、併せて見解を伺います。

答弁(町長)
自治体戦略2040構想研究会報告書を受け、地方制度調査会において「圏域における地方公共団体の協力関係」「その他必要な地方行政体制のあり方」について調査審議が進められてい

ますが、町村の存立に重大な影響を及ぼしかねない提案がなされることも想定されることから、全道・全国町村会と連携を密にした対応を行っております。

10月から消費税10%に引き上げられることは決定されているので、事務事業に支障がないよう予算編成しています。

質問2

バイオガスパラントの整備、地域産業連携拠点の整備、一般社団法人噴火湾とようら観光協会を中心として、組織機構を再編成し推進します。再生エネルギー・農業の新規就農・観光事業に絞り込んだ方針は昨年同様であり、住民の福祉の増進を図ることを基本とした地域行政を自主的、総合的に実施する役割を広く担う地方自治法の観点に欠落しているのではないかと。特に本年は高齢化社会・人口

減少対策に加え漁業の不振によるところの課題は欠かさない。これらを基本的視点に捉えるべきであるので見解を伺います。

答弁(町長)

地方自治の振興を目的として策定している「第6次豊浦町総合計画」及び「豊浦町人口ビジョン・総合戦略」、また、地方創生を進めて行く柱として3つの事業を示しています。

高齢化社会・人口減少対策についても計画の中で対応しているものであり、今年度予算にも反映しています。

ホタテ貝の大量へい死問題については、噴火湾全体に係る問題であることから、道や専門研究機関、関係市町及び漁協等と連携し、対策を講じ、3つの事業と同様に重要な政策と捉えています。

質問3

●漁業の振興
ホタテ不漁は、昨年を上回る深刻な状況になつてい

ます。地球温暖化の影響のみならず噴火湾内での特化した環境変化が影響しています。原因と対策を伺います。

答弁(町長)

漁業の振興については、地球温暖化の影響及び環境変化が影響している原因と対策につきまして、道において渡島・胆振の両水産指導所と両総合振興局・函館水試と栽培水試の担当者で構成する対策会議を立ち上げ、原因究明やリスク軽減策等を検討していく方針を確認したところで、究明までにはまだ時間がかかるものと思われま

質問4

●商工業の振興
町民が安心して買い物ができる環境づくりとして、町内で買い物ができる総合的な店舗誘致を打ち出さない限り、「地域内循環による経済活性化・消費の地域外流出抑制」にはならないのではないかと見解を伺います。

答弁(町長)

新たな施設の建設については考えていません。さらに、民間参入募集についても難しく、今後は足の確保・交通手段の利便性を高めるため、町営バスとの連携を含めたコミュニティバスの充実と利用者の状況や定期的な朝市等を開催するなど、町民の買い物環境の充実に努めていきたいと考えています。

質問5**●国民健康保険独自の****減免制度**

多子世帯に重い国保税均等割について、第3子の均等割免除制度創設は？

答弁(町長)

国民健康保険独自の減免については、現行の仕組みを維持してまいりたいと考えております。

教育行政執行方針

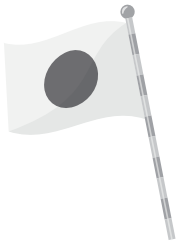
「日の丸・君が代」の強制が続いています。「日の丸・君が代」には様々な考え

を持つ人があり、それへの態度を一律に押し付けるのは、憲法で保障された「個人の尊厳」「思想・良心の自由」の侵害です。子ども一人ひとりの個性と人権が尊重されるべき場に強制はふさわしくありません。

まもなく学校や保育所などの卒業式・卒園式のシーズンです。各学校では、終日「日の丸」掲揚をし、卒業式には「君が代」斉唱しております。保育所での対応と毎日の掲揚について併せて伺います。

答弁(教育長)

ご質問の件につきまして、学習指導要領に明記されているもの以外は、校長の判断で実施されているものでございます。国旗掲揚塔への毎日の掲揚につきましては、平成29年度から町内全小中学校で行われていると聞いております。

**定例会 3月会議****平成31年度予算が可決！**

3月5日から15日までの11日間の日程で、定例会3月会議が再開された。

数意見の留保があった。

▽条例の制定

●「豊浦町手と手でつなぐ手話言語条例」

手話が言語であるとの認識に基づき、手話の理解の促進及び普及並びに地域において手話を使用しやすい環境の構築に関する必要な事項を定めるもの。

全員賛成で可決！

▽条例の一部改正

●「豊浦町乳幼児等医療の助成に関する条例」

関係法の一部改正に伴い、病院等へ住所変更を行い入院、入所、または入居した被保険者については、入院等前の住所地の被保険者と

して認められる住所地特例者となることから、助成対象とするもの：

全員賛成で可決！

●「豊浦町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例」

関係法の一部改正に伴い、病院等へ住所変更を行い入院、入所、または入居した被保険者については、入院等前の住所地の被保険者として認められる住所地特例者となることから、助成対象とするもの：

全員賛成で可決！

【一般会計】《歳出》

●保健センター運営事業 (41万7千円) の増額
重油単価の高騰、施設電気料単価及び使用量の増による。

●追加的風しん対策事業 (161万円) の増額

国の追加的対策として平成30年度2次補正予算案等

により、風しんの患者数が増加していることから感染拡大防止のため、抗体検査及び予防接種を緊急で行うことに伴う増額。

● 畜産担い手育成総合整備事業（812万3千円）の増額

草地整備面積の増及び育成舎に係る事業費の高騰に伴う事業費に要する経費。

● 豊浦町起業化促進雇用創出応援事業補助金（293万3千円）の増額

豊浦町起業化促進奨励金として、申請が1件増加したため増額。

● 小幌駅維持に係る負担金（45万3千円）の増額

小幌駅維持に係る駅ホームの修繕のため増額

● 町道除雪事業（379万8千円）の増額

平成30年12月末の大雪により、除雪の出勤時間が大幅に増えたため増額。

全員賛成で可決！

補正予算
(平成30年度)

【特別会計】

● 介護保険事業（1343万8千円）を増額

介護サービス及び介護予防サービスの給付費等の増額。

● 総合保健福祉施設事業（147万円）の増額

重油単価の高騰に伴う燃料費や外調機系統三方弁の交換等による増額。

全員賛成で可決！

議案審議

● 「バイオガスパラント整備事業の特別委員会の付託

地方自治法第112条第2項並びに議会の会議規則第13条第1項の規定に基づき、当該事業の管理及び運営に係る不透明な部分を解消すべく特別委員会に付託することを求めるもの。

当該事業に関する条例の

制定にあたっては、修正動議により1年毎に条例の施行状況を検討するとともに原料の処理手数料や液肥使用料の見直しを図るなど、検証結果に基づき必要な措置を講ずることが追加されたが、検証結果を監視するためにも調査特別委員会の設置が必要である。

全員賛成で可決！

予算審査特別委員会付託議案

▽条例の制定

● 「豊浦町地域産業連携拠点施設の設置及び管理に関する条例」

豊浦町地域産業連携拠点施設（所在地：旧大岸鉱山分校跡地）の設置及び管理に必要事項を定めるもの。この拠点施設は、農業研修による新規就農者育成や、6次産業化の推進により、農業の担い手を確保し、地域コミュニティを

活性化することを目的とするもの。

反対3名（山田、石澤、大高の各委員）

賛成2名（根津、工藤の各委員）で否決！

● 「豊浦町職員の介護職員処遇改善手当に関する条例」

地方公務員法第24条第5項の規定に基づき、職員の介護職員処遇改善手当の支給に關し定めるもの。

全員賛成で可決！

▽条例の一部改正

● 「豊浦町定住促進条例」

中古住宅を購入し増改築を行う移住・定住者を奨励対象者として拡充し、人口の維持と自治振興に寄与できるように改正するもの。

全員賛成で可決！

● 「豊浦町新規就農者等招致育成条例」

新規就農者の受け入れ上限年齢を45歳未満に引き下

げるよう改めること、及び農業後継希望者の初期投資助成の拡充等を見直すもの。

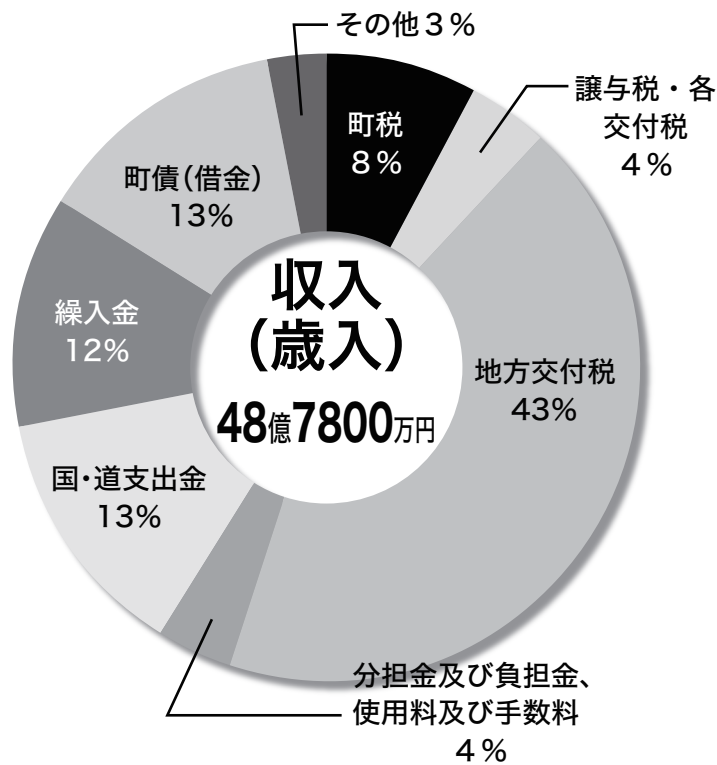
しかしながら、委員から、新規就農者の受け入れ自体、他市町村と競合している中で、その受け入れ上限年齢の引き下げは、門戸を狭めることになるなどから、改正案前の年齢とすべきであるという理由により、修正動議の提出があり、採決の結果、修正動議が賛成多数で成立。その後、修正動議以外の改正事項について採決し…

全員賛成で可決！

● 「豊浦町国民健康保険税条例」

平成31年度の税制改正を踏まえ、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ及び低所得者の軽減措置の対象を拡大するもの。

全員賛成で可決！



収入（歳入）予算

科 目	予 算 額	対前年比
町税 (町民の方から納付いただく税金)	3億9300万円	1.7%
譲与税・各交付金 (国税・道税からの配分金)	1億7400万円	0.6%
地方交付税 (国からの地方自治体に対する交付金)	20億9000万円	▲2.3%
分担金及び負担金、使用料及び手数料 (施設使用料など)	1億8400万円	▲1.6%
国・道支出金 (国、北海道からの補助金など)	6億5700万円	11.7%
繰入金 (町の基金《貯金など》からの繰入金)	6億700万円	34.3%
町債 (借入金)	6億2900万円	▲51.8%
その他 (諸収入、財産収入など)	1億4500万円	▲87.3%

平成31年度 予算総額78億6,600万円 (前年度比 15.4%減)

平成31年度 各会計予算総額

(単位：百万円)

会 計 名	31年度 当初予算	30年度 当初予算	比 較	
			増減額	対前年比
1 一 般 会 計	4,878	6,397	▲1,519	▲23.7
2 簡易水道事業特別会計	312	304	8	2.6
3 公共下水道事業特別会計	269	276	▲7	▲2.5
4 国民健康保険事業特別会計	719	666	53	8.0
5 後期高齢者保健事業特別会計	140	144	▲4	▲2.8
6 介護保険事業特別会計	556	539	17	3.1
7 総合保健福祉施設事業特別会計	279	258	21	8.1
8 国民健康保険病院事業会計	713	715	▲2	▲0.2
合 計	7,866	9,299	▲1,433	▲15.4

新年度にあたって町長より執行方針が示され、平成31年度の予算案が提案されたので、3月8日から14日までの間の5日間で予算審査特別委員会を開催し、皆様から納めていただく税金の使い道を審査しました。その結果、すべての予算案が提案どおり可決され、平成31年度の税金の使い道が決まりました。

一般会計予算が前年比23.7%減！

平成31年度予算を議会がチェック！ 予算総額は78億6600万円に。

主な事業

総務課

職員住宅非常用照明改修工事、知事選挙、参議院議員選挙

地方創生推進室

避難所備蓄品更新、定住促進奨励事業、高齢者運転免許証自主返納支援事業、移住支援事業

町民課

礼文華生活館LED照明等設置工事、子ども子育て支援事業計画策定

産業観光課

バイオガスプラント運営事業、新規就農者等招致育成、文学碑公園トイレ改修、いぶり噴火湾漁業協同組合豊浦支所荷捌所兼事務所整備、しおさい維持補修工事

建設課

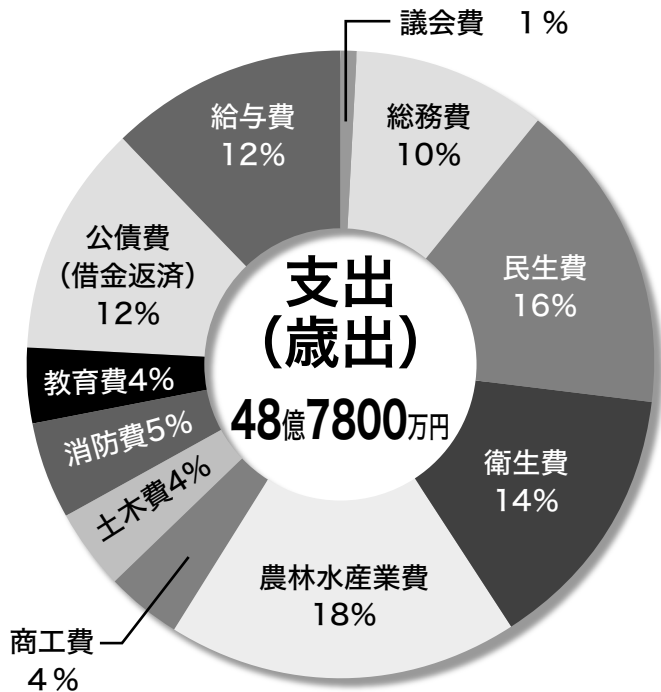
コミュニティバス運行事業、簡易水道施設更新事業、橋梁補修事業

生涯学習課

教員住宅整備、放課後子ども教室、給食センター蒸気回転釜取替工事、小中学校児童及び教職員用パソコン整備事業

やまびこ

福祉灯油、各種予防接種、不妊治療費助成



平成31年度予算一般会計の内訳

支出(歳出) 予算

科目	予算額	対前年比
議会費 (議会の運営費、議員報酬、議事録作成など)	5300万円	▲5.4%
総務費 (まちおこし、住宅リフォーム、広報、公害対策)	5億100万円	▲79.9%
民生費 (国保、介護、高齢者、障がい児、児童福祉対策)	7億7400万円	2.0%
衛生費 (ごみ処理、各種予防接種)	6億7800万円	▲1.1%
農林水産業費 (農業・水産・林業など)	8億7200万円	135.1%
商工費 (しおさい運営費、小幌駅維持費、商工会補助金など)	2億300万円	51.8%
土木費 (道路、河川、公営住宅など)	2億900万円	▲41.2%
消防費 (西胆振行政事務組合への負担金)	2億3500万円	23.0%
教育費 (学校教育、社会教育、公民館、学校給食)	1億8700万円	8.6%
公債費 (借金返済金)	5億9700万円	0.1%
給与費 (正規職員の給料、手当など)	5億6700万円	▲2.6%

平成31年度末の基金(預金)と町債(借金)の状況

項目	31年度	30年度
基金(預金)残高	29億7876万円	32億2864万円
町債(借金)残高	98億9481万円	100億3312万円

委員会報告

平成31年度 予算審査特別委員会

▽委員長報告

当委員会に付託された各議案については、5日間にわたり、詳細かつ慎重に審議を行った。「豊浦町地域産業連携拠点施設の設置及び管理に関する条例について」は、反対多数により否決。また、「豊浦町新規就農者等招致育成条例の一部改正について」は、修正動議が提出され、修正可決となりました。

その他の各議案については、原案どおりに決しましたが、審査の過程で出された主な意見・要望等については次のとおりです。

1. 「畜産バイオマスプラント事業」に関する収集運搬業務において、すでに同業務を受注している業者が許可証を更新していないまま委託契約を行い、運搬業務を行っていた期間がある

ことが発覚し、31年度予算にも関連することから、本委員会の進行に大きな支障を来した。

結果的には諸関係機関に確認を行ったことで、家畜ふん尿の無償譲渡に伴う運搬・処理については違法性がなく委託契約の有効性が判明したが、これらのことについては、本来、同業務を発注する時点で事前に確認済みでならないことや、同業者に発注した際には、当該業務の許可が必要であると誤認していたにもかかわらず、契約時にかかじめ受託業者から許認可証の写しの提出を受けて確認していなかったことは大きな問題である。

者に対して不利益を与えたであろうことが推察される。いずれにしても、これだけの重大事業に取り組む姿勢の中に、各課との連携や全庁的な問題として捉えていかなければならない緊張感が欠落しており、問題意識が希薄であり、リスク管理や横の連携など、再発防止や事後検証についての認識が不十分である。

また、「バイオガスパラント液肥散布車輛購入費」においては、けん引用トラクター及びバキュームタンカーを各々2台購入予定であるが、本町の地形や運搬距離等を鑑みると実証実験も行われていないままの予算編成であり、早急に実証実験を行い、当該車輛の適否を検証する必要がある。

地域振興に貢献する事業であることから、本事業の成功を望むが、これまでの㈱マイファームの委託における事業効果が十分に得られているか疑義があることから、費用対効果が適切であるか検証するとともに、企業組合や各指導農家の意向も十分に反映されているかなどを確認しながら今後の運営に努めること。

3. 「いぶり噴火湾漁業協同組合豊浦支所荷捌所兼事務所整備事業」においては、国道からの支出金があるものの、町費で3億円を支出するものである。事業主体は町ではないが、ギャラリーの稼働率等を推測すると建設費が割高であると考えられる。また、漁港施設については水産庁から規制緩和方針が示されたことから、直売所等の設置など、買い物弱者対策としての利活用も検討願いたい。

4. 「コミュニティバス運行委託料」においては、利用者アンケートに基づき運行コース等の変更を行い、利便性を図つたものの、土曜日・日曜日は運休することから、買い物弱者対策として、豊浦温泉しおさい前にて土曜日に行われる朝市への運行がないため、買い物弱者対策を踏まえた事業遂行とすべきである。これは各課、横の連携が希薄となつている現れであると言える。

以上、町理事者におかれましては、これらのことのほか、審査の過程で各委員から出された意見・要望等について真摯に受け止められ、町民生活のさらなる向上のため、適時適切な予算の執行に努めていただくよう強く求め委員長報告とします。

平成31年3月15日

予算審査特別委員会

委員長 木村 辰一

▽少数意見の留保

1. バイオガスプラントの整備事業

産業廃棄物の運搬業務で町が委託契約をした受注業者が、当該業務（動物のふん尿）の許可を得ていなかったことについて、その契約の有効性が問われ委員会の進行が混乱した。結果、試験資材として無償で運搬されるふん尿等については、産業廃棄物に該当しないと判断された。

しかし、運搬業者の選定にあたって行政としてはあつてはならないプロセスの誤認があり、また、町内業者の数が応募できず公平性を欠き、ガバナンスの欠如、リスクマネージメントがなされていない入札結果となり、極めて問題である。

2. いぶり噴火湾漁業協同組合豊浦支所荷捌所兼事務所整備事業

噴火湾全体でホタテ養殖漁業のへい死問題が産業と

しての危機感を強く問題視される中、建設費8億円超の荷捌所が建設される。

建物の規模やギャラリー等の設置には疑問があり、直売店の設置や籠洗い場等の汚水流出防止など、さらには、建設規模の縮小による事業費の減額を考慮すべきである。

3. 噴火湾とようら観光協会運営負担金

一般社団法人噴火湾とようら観光協会の運営負担金、公園施設業務委託料を合わせると5000万円を超える予算である。同協会の事務所はJR豊浦駅の2階に配置されており、観光らしからぬ場所となっている。

また、海浜公園等の協力金375万円が雑入にあつたが、充当が不透明である。このように町長の執行方針で3つの重点施策であり、特に観光事業は潤沢な予算組みとなっている。例えば、地域産業連携拠点施設事業

の運営管理を担う地元農家が組織する企業組合等への予算は皆無に等しく、対外的な株マイファームには年160万円の予算が配されており、既存農家と比べると配慮の欠いた不公平感となっている。

給与においても町職員以外の3名は高額であり、町の再任用職員等の給与に準ずるべきである。また同協会は、草刈り業務などの単純作業を業務委託から外し、本町の観光に特化した事業を目指すべきである。

4. 国民健康保険事業

国民皆保険制度は不公平であり、町民に重い負担を強いる制度となっている。

保険料を安くすることは、町民のくらしと健康を守るためにも、社会の公平・公正を確保し、持続可能性からも重要な課題である。

国保税は所得割・資産割・均等割・平等割の4つの合算から算定される。均等

割は国民数で割るもので、国保税が低所得者や家族の多い世帯には大変重い負担となっている。これを減額し、所得に応じた保険料とすべきである。

以上4点に触れたが、いずれの事業も巨額な予算である。財政調整基金等の残額も30億円未満となった。後年度負担に依存することなく地域の特性に適う事業

に特定財源を充当する新たな補助金活用方法を確立し、身の丈に合った施設づくりを目指し町民生活の向上となるべく適切な予算執行を強く求める。

平成31年3月15日

提出者 山田議員
賛成者 渡辺議員
大高議員

国及び政府へ意見書の提出

地方自治法第99条の規定により、次のとおり意見書を提出する。

「消費税10%への引き上げ断念を求める」

提出者 大高議員、賛成者 渡辺議員、山田議員

「国民健康保険における子どもに係る均等割額の廃止に関する」

提出者 山田議員、賛成者 渡辺議員、大高議員

「教職員を増やし長時間労働の是正を求める」

提出者 渡辺議員、賛成者 大高議員、山田議員

全員賛成で可決！

定例会 2月会議

バイオガスプラントが完成!

町内高岡地区で平成28年度から3か年計画で進めていたバイオガスプラント整備工事が平成31年1月に完了し、4月からの稼働に向けた条例案が審議されました。

議案審議

▽条例の制定

・「豊浦町バイオガスプラント設置及び管理に関する条例」

バイオガスプラントが完成したことに伴い、設置及び管理に関する条例を制定するもの。

この条例に関しては、前回の議会広報第151号でもお伝えしていましたよう

に、これまでも全員協議会の中で協議を続けてきたものです。この条例では、バイオマス資源の再資源化処理及び液肥散布等に係る手数料や液肥使用料の額が明記されます。

◎家畜ふん尿処理手数料
・乳牛 (t/500円)
・豚 (t/1000円)

◎液肥散布手数料
(t/650円)

◎液肥使用料
・原料処理使用者
(t/50円)

・その他の者
(t/100円)

しかしながら、議員からこれらの手数料や使用料については、利用者の負担軽

減及び施設運営の収支状況並びに社会情勢の変化等により、1年を経過することに見直しを必要があるという理由から、修正動議の提出があり、採決の結果、修正動議が賛成多数で成立。その後、修正動議以外の改正事項について採決し：

★討論の結果

賛成5名(根津・大里・木村・山田・石澤の各議員)
反対2名(大高・渡辺の各議員)の賛成多数で可決!

補正予算

【特別会計】

・国民健康保険一般被保険者療養給付費事業(667万5千円)の増額

国民健康保険一般被保険者の医療費の増によるもの。全員賛成で可決!

豊浦町職員の給与及び定数条例に関する

調査特別委員会 委員会報告

▽委員長報告

平成30年定例会3月会議に上程された「議案第25号 豊浦町職員の給与に関する条例の一部改正について」、今回の改正は、技能労務職の運転手及び公務補・福祉職の介護福祉士・保育士・栄養士等の職員を行政職(一)給料表で支給するのではなく、人事院勧告で規定されている級別標準職務表に基づき、それぞれの職種・職役に見合った給料表を採用すべく新たに行政職給料表(二)として提案されたものです。

説明にあたっては、生涯賃金算出見込額、退職手当支給見込み額の節目の年齢によるモデルケースが示され、かつ、改正給料表に移行することで、給与額が減少する場合は6年間の現給補償が認められている。し

かしながら、各委員からは「なぜ給与改正がこの時期なのか」「人事評価制度が実施されてからでも遅くないのではないか」「現場で働く職員のモチベーションが下がるのではないか」「関係する職員・部署での説明」「職員との話し合いでの意見はどうであったか」「人件費の割合が上昇すると町民へのサービス低下にならないか」などの意見もあつたことから、第4回目の本調査特別委員会後に開催された議員間協議で意見を集約し、第5回の委員会では、本条例の一部改正案は再提出すべきとのことから廃案と決しました。

平成31年2月15日

調査特別委員会

委員長 石澤 清司

定例会 2月 第2回会議

豊浦町職員の給与に関する
条例の一部改正案が可決！

議案審議

▽条例の一部改正

・「豊浦町職員の給与に関する条例」

地方公務員法第14条及び24条の「情勢適応の原則」、「職務給の原則」、「均衡

の原則」に基づき、職員の職務の種類、困難及び責任の度に基づく給料表を定める必要があるため改正するもので、この条例改正案は、先述した定例会2月会議での調査特別委員会委員長報告を受けて新たに上程されたもの。

しかしながら、議員から、特別委員会に付託し審査を行うため特別委員会の設置を求める動議の提出があり、採決の結果、可否同数となり、議長の裁決権の行使にて動議は否決されました。

その後：

★討論の結果

賛成3名（根津・木村・石澤の各議員）

反対3名（山田・大高・渡辺の各議員）の可否同数となり、議長の裁決権の行使にて可決！

定例会 1月会議

補正予算

風倒木被害防止のため
立木伐採に99万3千円
を追加！



【一般会計】

・公共施設内立木伐採工事
(99万3千円)の増額

立木を有する公共施設（町民テニスコートや町民グラウンド等）において風倒木により、公共施設及び人、物への被害を防止するため伐採工事をする。



全員賛成で可決！

・道道改良工事支障物件取壊し工事(163万3千円)の増額

道道改良工事において、町有財産（建物）が支障となることから、道の補償を財源として建物を取壊すため。

・第19回北海道知事及び道議会議員選挙執行経費(393万2千円)の増額

第19回北海道知事及び道議会議員選挙執行に必要な諸経費。

議会を傍聴してみませんか？

町議会は、まちの予算や身近な問題について話し合う大切な会議です。

- ▶ 手続きは簡単です。議会事務局（役場3階）までお越し下さい。
- ▶ 日程等議会傍聴に関するお問い合わせは…

議会事務局 **TEL 83-1419** (直通)

へお気軽にどうぞ。

議会まめ知識

議案の修正とは？

議案の修正とは？

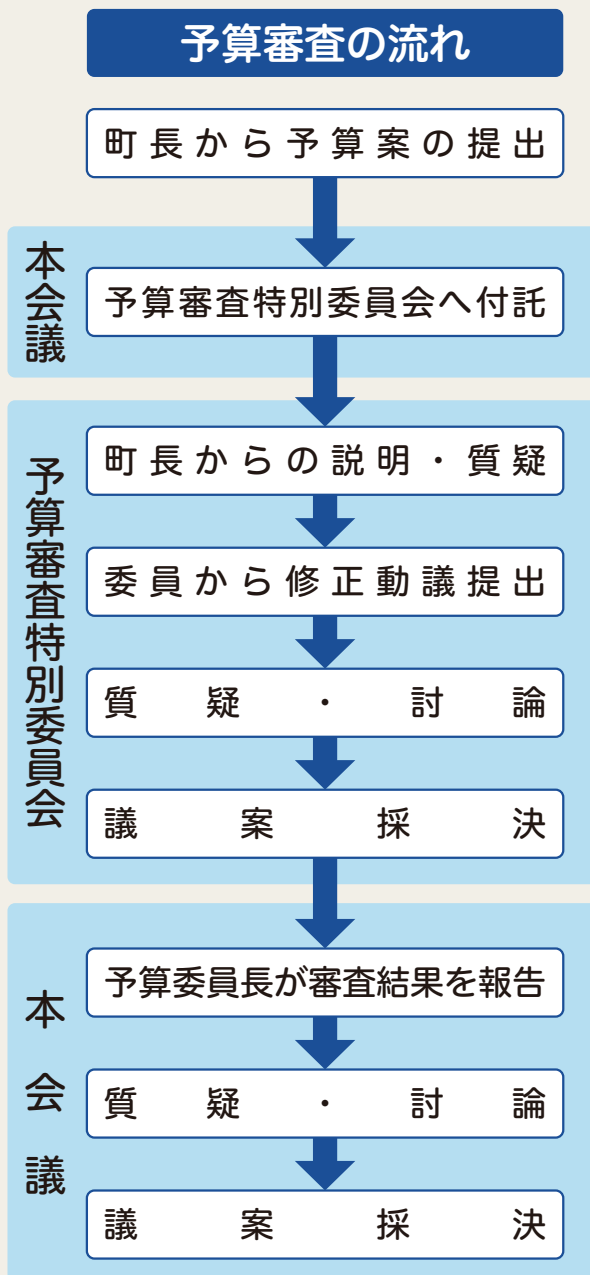


町長から議会に議案（条例の制定・改廃、予算など）の提出があった場合、本会議や委員会において審査し、議決をします。

議案の内容に対し、議員（委員）は必要に応じて議案を修正することができます。議案の修正を行う場合は、その目的の範囲内において、修正案を添えた「修正動議」を提出することになります。

定例会3月会議では、「豊浦町新規就農者等招致育成条例の一部改正案」を修正可決しましたので、「議案の修正」についてご説明します。

予算審査の流れ



●動議とは

議員が議長に対して発言するために申し出ることです。動議の要件として、他に賛成者が1名以上必要です。動議が成立すれば、議事の進行や議会運営について発言できます。

●予算審査特別委員会での審査

平成31年度予算審査特別委員会では、付託を受けた「豊浦町新規就農者等招致育成条例の一部改正案」において、委員より修正動議が提出されました。

その後、採決を行った結果、委員からの修正動議については賛成多数で可決となり、次に修正部分を除く原案については、審議の結果、全員賛成で可決となりました。

修正動議の内容は9ページをご参照ください。

●本会議（最終日）での経過

本会議（最終日）では、予算審査特別委員会委員長から、修正動議が提出され、修正可決となった旨報告が行われました。

その後、委員長報告に対する採決を行った結果、可否同数となり、議長裁決にて委員長報告のとおり可決となり、ついで少数意見の留保（報告）がありました。

委員長報告及び少数意見の留保（報告）の内容は12ページをご参照ください。

表紙写真の説明

北の収穫祭 漁協女性部のみなさん

パソコンから動画で議会の様子が見られます。

豊浦町のホームページ

検索

豊浦町議会→議会中継にお進みください